

第2期八戸市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前																																								
<p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 具体的事業の内容</p> <p>(1) ~ (3) 略</p> <p>(4) 国の支援がないその他の事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">事業名、内容及び実施時期</th> <th style="width:15%;">実施主体</th> <th style="width:30%;">目標達成のための位置づけ及び必要性</th> <th style="width:20%;">支援措置の内容及び実施時期</th> <th style="width:20%;">その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <u>花小路整備事業</u>                      [内容]  <u>段差解消、路面美装化等により、花小路を快適な歩行空間として整備する</u>                       [実施時期]  <u>平成28~29年度</u> </td> <td style="vertical-align: top;"> <u>(仮称) 花小路周辺地区まちづくり協議会</u> </td> <td style="vertical-align: top;"> <u>花小路は、中心商店街のビル等のセットバックにより形成された路地で、大半が民有地でありながら公共用通路として利用されている空間であるが、一部がビルでふさがれ通り抜けできなかったことや、複数の段差があること、昼間でも太陽光が入りづらく暗いことなどが課題となっている。</u>   <u>しかし、現在進められている三日町にぎわい拠点整備事業及び六日町地区複合ビル整備事業により、一部ふさがれていた区間も通り抜けが可能となる予定である。この機会を捉え、花小路を快適な歩行空間として整備することにより、中心市街地の更なる回遊性の向上が図られ、賑わいの創出に寄与することが期待される。</u> </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 具体的事業の内容</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">事業名、内容及び実施時期</th> <th style="width:15%;">実施主体</th> <th style="width:30%;">目標達成のための位置づけ及び必要性</th> <th style="width:20%;">支援措置の内容及び実施時期</th> <th style="width:20%;">その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更上閣賑わい広場整備事業 (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>三日町にぎわい拠点整備事業 (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	<u>花小路整備事業</u> [内容] <u>段差解消、路面美装化等により、花小路を快適な歩行空間として整備する</u>  [実施時期] <u>平成28~29年度</u>	<u>(仮称) 花小路周辺地区まちづくり協議会</u>	<u>花小路は、中心商店街のビル等のセットバックにより形成された路地で、大半が民有地でありながら公共用通路として利用されている空間であるが、一部がビルでふさがれ通り抜けできなかったことや、複数の段差があること、昼間でも太陽光が入りづらく暗いことなどが課題となっている。</u>  <u>しかし、現在進められている三日町にぎわい拠点整備事業及び六日町地区複合ビル整備事業により、一部ふさがれていた区間も通り抜けが可能となる予定である。この機会を捉え、花小路を快適な歩行空間として整備することにより、中心市街地の更なる回遊性の向上が図られ、賑わいの創出に寄与することが期待される。</u>			事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	更上閣賑わい広場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	三日町にぎわい拠点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 具体的事業の内容</p> <p>(1) ~ (3) 略</p> <p>(4) 国の支援がないその他の事業</p> <p style="color: red; margin-left: 20px;">該当なし</p> <p>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 具体的事業の内容</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">事業名、内容及び実施時期</th> <th style="width:15%;">実施主体</th> <th style="width:30%;">目標達成のための位置づけ及び必要性</th> <th style="width:20%;">支援措置の内容及び実施時期</th> <th style="width:20%;">その他の事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更上閣賑わい広場整備事業 (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>三日町にぎわい拠点整備事業 (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	更上閣賑わい広場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	三日町にぎわい拠点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																					
<u>花小路整備事業</u> [内容] <u>段差解消、路面美装化等により、花小路を快適な歩行空間として整備する</u>  [実施時期] <u>平成28~29年度</u>	<u>(仮称) 花小路周辺地区まちづくり協議会</u>	<u>花小路は、中心商店街のビル等のセットバックにより形成された路地で、大半が民有地でありながら公共用通路として利用されている空間であるが、一部がビルでふさがれ通り抜けできなかったことや、複数の段差があること、昼間でも太陽光が入りづらく暗いことなどが課題となっている。</u>  <u>しかし、現在進められている三日町にぎわい拠点整備事業及び六日町地区複合ビル整備事業により、一部ふさがれていた区間も通り抜けが可能となる予定である。この機会を捉え、花小路を快適な歩行空間として整備することにより、中心市街地の更なる回遊性の向上が図られ、賑わいの創出に寄与することが期待される。</u>																																							
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																					
更上閣賑わい広場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																					
三日町にぎわい拠点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																					
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																																					
更上閣賑わい広場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																					
三日町にぎわい拠点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																					

<p><u>本のまち八戸交流拠点形成事業</u> [内容] <u>本の販売や閲覧スペースの提供、本を中心としたイベントの開催など、本に関する新たな公共サービスを提供し、本のまち八戸を推進する拠点施設を整備する</u></p> <p>[実施時期] <u>平成27年度～</u></p>	市	<p><u>当事業は、市民の豊かな心を育み、本のある暮らしが当たり前となる文化の薫り高いまちを目指し、これまで手に触れる機会が少なかった本に出会える場を創出するとともに、本を中心としたイベントや書店と連携した企画を実施するなど、本に関する新たな公共サービスを提供する施設を整備するものである。</u></p> <p><u>知的好奇心を満たす場である当施設を中心市街地に整備することで、来街者の増加と回遊性の向上が期待されるほか、三日町にぎわい拠点及び八戸ポータルミュージアム（はっち）と連携することで、集客力に相乗効果が生まれ、当地区に多様な来街者が訪れることが期待される。</u></p>	<p>[措置の内容] <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業）</u></p> <p>[実施時期] <u>平成 27～31 年度</u></p>	
---	---	---	--	--

新規追加				
------	--	--	--	--

(2) ②～(4) 略

(2) ②～(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略  
[2] 具体的事業の内容

[1] 略  
[2] 具体的事業の内容

(1) 略  
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

(1) 略  
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
六日町地区複合ビル整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなか生業応援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
中心商店街空き店舗・空き床解消事業 [内容] 中心商店街の空き店舗に新規出店する事業者に対	市	毎年調査を実施している中心商店街の空き店舗調査によると、中心市街地の空き店舗数は、近年の厳しい経済状況によって、増加傾向に歯止めがかか	[措置の内容] <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> [実施時期]	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
六日町地区複合ビル整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなか生業応援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(2) ②からの移設</u>				

し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援する [実施時期] 平成22～29年度		たものの高止まりのままである。 当事業は、中心商店街の空き店舗に新規出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援するものであり、集客が見込める魅力ある店舗等の立地を促進することにより、空き床の解消及び賑わいの創出に寄与するものである。	平成 28～29 年度	
---	--	---	-------------	--

--	--	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
八日町地区複合ビル整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
六日町地区複合ビル整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
支援措置の追加により(2)①に、支援措置の該当区分変更により(3)に移設				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
八日町地区複合ビル整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
六日町地区複合ビル整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
中心商店街空き店舗・空き床解消事業 [内容] 中心商店街の空き店舗に新規出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援する [実施時期] 平成22～29年度	市	毎年調査を実施している中心商店街の空き店舗調査によると、中心市街地の空き店舗数は、近年の厳しい経済状況によって、増加傾向に歯止めがかかったものの高止まりのままである。 当事業は、中心商店街の空き店舗に新規出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援するものであり、集客が見込める魅力ある店舗等の立地を促進することにより、空き床の解消及び賑わいの創出に寄与するものである。	[措置の内容] 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業) [実施時期] 平成 24～27 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
中心商店街空き店舗・空き床解消事業【再掲】 [内容] 中心商店街の空き店舗に新規出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援する [実施時期] 平成22～29年度	市	毎年調査を実施している中心商店街の空き店舗調査によると、中心市街地の空き店舗数は、近年の厳しい経済状況によって、増加傾向に歯止めがかかったものの高止まりのままである。 当事業は、中心商店街の空き店舗に新規出店する事業者に対	[措置の内容] 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業) [実施時期] 平成 24～27 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2)②からの移設				

		し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援するものであり、集客が見込める魅力ある店舗等の立地を促進することにより、空き床の解消及び賑わいの創出に寄与するものである。		
--	--	---	--	--

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 略

--	--	--	--	--

(4) 略

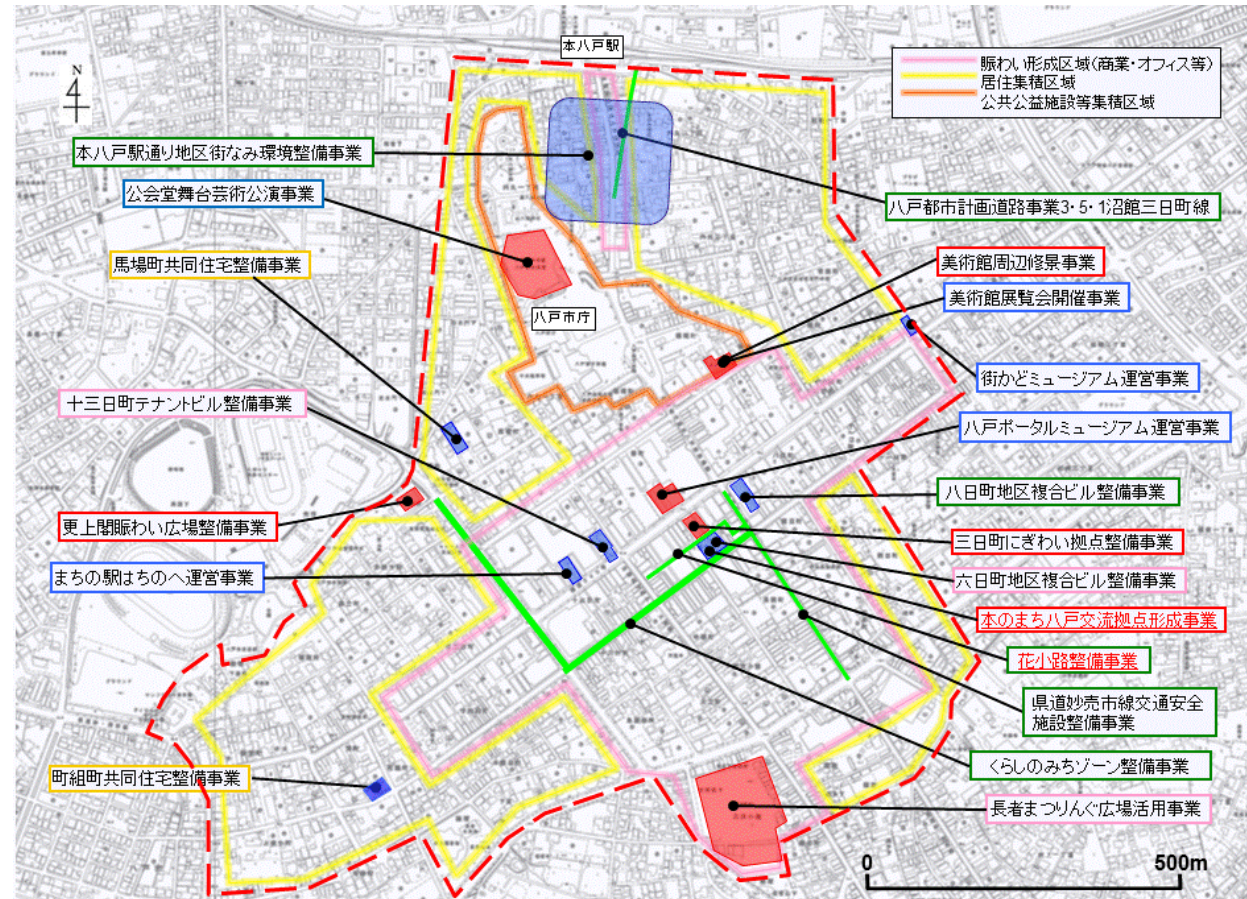
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 略



◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



区域全体にわたる施策

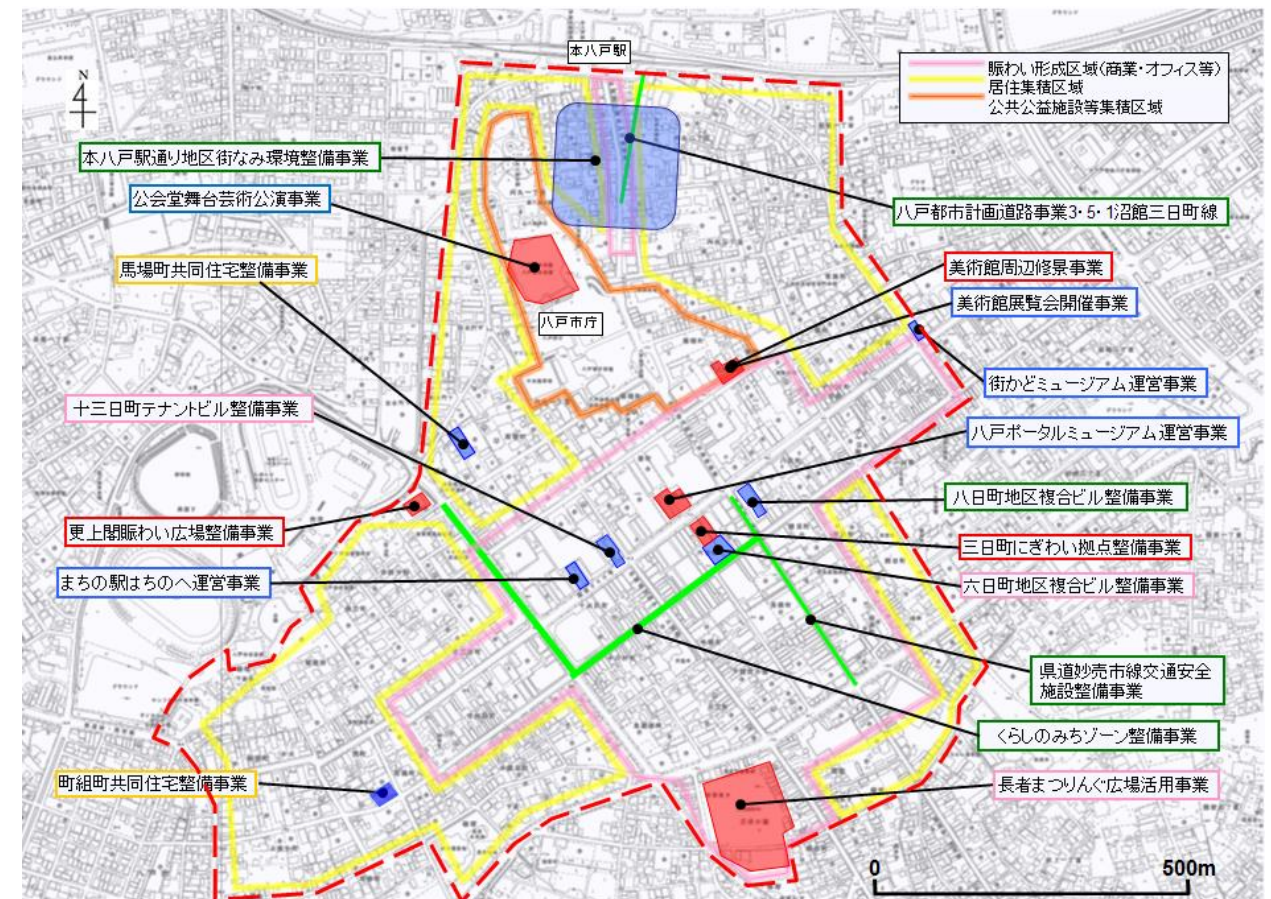
- まちなか住宅取得支援事業
- まちなかヘルスアップ事業

- 市街地の整備改善のための事業
- 都市福祉施設を整備する事業
- まちなか居住推進のための事業
- 商業活性化のための事業
- 全ての事業と一体的に推進する事業

- 中心商店街空き店舗・空き床解消事業
- 横丁活性化事業
- まちなかチャレンジショップ設置事業
- 公会堂・美術館連携事業
- タウンマネージャー設置事業
- テナントミックス調査研究事業
- 中心商店街コンセプト形成事業
- まごころ宅配サービス事業
- まちなか生業応援事業
- まちなか講座事業
- 市日はちのへ楽市楽座事業
- アントレプレナー情報ステーション事業
- 横丁マップ発行事業
- はちのへホコテン実施事業
- まち歩き推進事業
- 商店街ポータルサイト運営事業

- 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業
- IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業
- 八戸三社大祭開催支援事業
- 八戸えんぶり開催支援事業
- はちのへ菊まつり運営支援事業
- まちなかイルミネーション運営支援事業
- 中心市街地活性化協議会運営支援事業
- 市民大学講座開催事業
- 八戸圏域定住自立圏路線バス上限運賃政策
- 企画乗車券「まちパス300」発行事業
- 市内幹線軸等間隔運行事業
- コンベンション誘致事業
- 八戸七夕まつり運営事業
- まちなか共通駐車券運営事業
- まちなかりノーション事業
- まちなかアート事業

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



区域全体にわたる施策

- まちなか住宅取得支援事業
- まちなかヘルスアップ事業

- 市街地の整備改善のための事業
- 都市福祉施設を整備する事業
- まちなか居住推進のための事業
- 商業活性化のための事業
- 全ての事業と一体的に推進する事業

- 中心商店街空き店舗・空き床解消事業
- 横丁活性化事業
- まちなかチャレンジショップ設置事業
- 公会堂・美術館連携事業
- タウンマネージャー設置事業
- テナントミックス調査研究事業
- 中心商店街コンセプト形成事業
- まごころ宅配サービス事業
- まちなか生業応援事業
- まちなか講座事業
- 市日はちのへ楽市楽座事業
- アントレプレナー情報ステーション事業
- 横丁マップ発行事業
- はちのへホコテン実施事業
- まち歩き推進事業
- 商店街ポータルサイト運営事業

- 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業
- IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業
- 八戸三社大祭開催支援事業
- 八戸えんぶり開催支援事業
- はちのへ菊まつり運営支援事業
- まちなかイルミネーション運営支援事業
- 中心市街地活性化協議会運営支援事業
- 市民大学講座開催事業
- 八戸圏域定住自立圏路線バス上限運賃政策
- 企画乗車券「まちパス300」発行事業
- 市内幹線軸等間隔運行事業
- コンベンション誘致事業
- 八戸七夕まつり運営事業
- まちなか共通駐車券運営事業
- まちなかりノーション事業
- まちなかアート事業



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 開催状況（第2期計画に関して審議したもの）

① 全体会

- 第13回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年2月27日）
  - ・次期基本計画について
- 第14回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年5月29日）
  - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第15回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年11月27日）
  - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画について
- 第16回八戸市中心市街地活性化協議会（平成25年5月28日）
  - ・第1期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第2期基本計画の概要について
- 第17回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年3月12日）
  - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第18回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年5月13日）
  - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見書（フォローアップ報告書）について
  - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第19回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年12月16日）
  - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第20回八戸市中心市街地活性化協議会（平成27年5月13日）
  - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見（フォローアップ報告）について
  - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第21回八戸市中心市街地活性化協議会（平成27年12月17日）
  - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

② 幹事会

平成24年度開催状況

- 第1回（平成24年5月23日）
  - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第2回（平成24年8月6日）
  - ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について
- 第3回（平成24年10月22日）
  - ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について
- 第4回（平成24年11月13日）
  - ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）について

平成25年度開催状況

- 第1回（平成25年5月22日）
  - ・第1期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第2期基本計画の概要について
- 第2回（平成25年12月13日）
  - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 開催状況（第2期計画に関して審議したもの）

① 全体会

- 第13回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年2月27日）
    - ・次期基本計画について
  - 第14回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年5月29日）
    - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
  - 第15回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年11月27日）
    - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画について
  - 第16回八戸市中心市街地活性化協議会（平成25年5月28日）
    - ・第1期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第2期基本計画の概要について
  - 第17回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年3月12日）
    - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
  - 第18回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年5月13日）
    - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見書（フォローアップ報告書）について
    - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
  - 第19回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年12月16日）
    - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
  - 第20回八戸市中心市街地活性化協議会（平成27年5月13日）
    - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見（フォローアップ報告）について
    - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 新規追加

② 幹事会

平成24年度開催状況

- 第1回（平成24年5月23日）
  - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第2回（平成24年8月6日）
  - ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について
- 第3回（平成24年10月22日）
  - ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について
- 第4回（平成24年11月13日）
  - ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）について

平成25年度開催状況

- 第1回（平成25年5月22日）
  - ・第1期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第2期基本計画の概要について
- 第2回（平成25年12月13日）
  - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

平成 26 年度開催状況

第 1 回（平成 26 年 4 月 25 日）

- ・ 中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見について
- ・ 中心市街地活性化基本計画の変更（案）について

第 2 回（平成 26 年 12 月 3 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 27 年度開催状況

第 1 回（平成 27 年 4 月 28 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見（フォローアップ報告）について
- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

第 2 回（平成 27 年 12 月 7 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

③ 部会

空き床対策検討部会

平成 24 年 4 月から平成 27 年 12 月までの開催回数・・・4回

交通アクセス検討部会

平成 24 年 4 月から平成 27 年 12 月までの開催回数・・・6回

（うち 1 回は花小路整備部会と合同開催）

花小路整備部会

平成 24 年 4 月から平成 27 年 12 月までの開催回数・・・15回

（うち 1 回は交通アクセス検討部会と合同開催）

（3）略

[3] 略

平成 26 年度開催状況

第 1 回（平成 26 年 4 月 25 日）

- ・ 中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見について
- ・ 中心市街地活性化基本計画の変更（案）について

第 2 回（平成 26 年 12 月 3 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 27 年度開催状況

第 1 回（平成 27 年 4 月 28 日）

- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見（フォローアップ報告）について
- ・ 第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

新規追加

③ 部会

空き床対策検討部会

平成 24 年 4 月から平成 27 年 1 月までの開催回数・・・3回

交通アクセス検討部会

平成 24 年 4 月から平成 27 年 1 月までの開催回数・・・5回

（うち 1 回は花小路整備部会と合同開催）

花小路整備部会

平成 24 年 4 月から平成 27 年 1 月までの開催回数・・・3回

（うち 1 回は交通アクセス検討部会と合同開催）

（3）略

[3] 略